

令和2年度第4回
宮津市地域公共交通会議資料
(書面協議)

令和3年2月8日
宮津市企画課

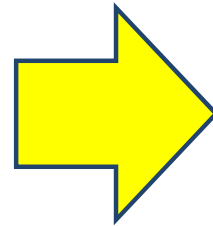
令和3年4月1日からの 宮津市内枝線路線バスの再編について

令和3年4月1日からの枝線バス路線の再編について

廃止路線

令和3年3月31日廃止路線

丹後海陸交通
日置世屋線



公共交通空白地有償運送の 運行区域拡大

橋北移送サービス
運営協議会

現在、公共交通空白地有償運送により、養老・日ヶ谷地区を運行している当該協議会の運行区域を令和3年4月1日から世屋地区にも拡大し、廃止となる日置世屋線の代替交通とする。

今回の再編をもって、宮津市内の枝線路線バスの再編が完了。

令和3年3月31日廃止路線

日置世屋線 路線図



※日置世屋線にかかると部分のみ廃止。

幹線バス 伊根線、蒲入線、経ヶ岬線、与謝線については変更なし。

現行の橋北移送サービス運営協議会による公共交通空白地有償運送実施概要①

運行形態

住民運営の小型車両によるドアtoドアデマンド型(予約型)運行

※利用予約がある場合に、利用者の指定の乗車場所から 降車場所まで運行する形態。

運行時期

令和2年4月1日運行開始

実施主体

橋北移送サービス運営協議会

運行車両

宮津市が調達したリース車両を無償貸与:1台
運転手持込車両:3台



利用者

養老、日ヶ谷地区に居住する、事前に運営協議会に会員登録をした者。
・年会費2,000円

乗降場所

養老・日ヶ谷地区全域に加え、天橋立元伊勢籠神社及び与謝の海病院、
いとうクリニック、コメリハード&グリーン岩滝店、伊根診療所で乗降可能。
(与謝の海病院、いとうクリニック、コメリハード&グリーン岩滝店は与謝
野町、伊根診療所は伊根町となるため、それぞれの地域公共交通会議
で承認いただいた。)

運賃

- ・養老・日ヶ谷地区内 1乗車300円
- ・養老・日ヶ谷地区内⇔伊根診療所 1乗車300円
- ・養老・日ヶ谷地区内⇔天橋立元伊勢籠神社 1乗車600円
- ・養老・日ヶ谷地区内⇔与謝の海病院、いとうクリニック、
コメリハード&グリーン岩滝店 1乗車700円

※途中下車の場合は最長運賃となる。

例えば、与謝の海病院から養老・日ヶ谷地区内へ向かう途中に天橋立元伊勢籠神社で途中下車し、近辺で買い物を済ませたあとに、同じ車両で養老・日ヶ谷地区内へ向かう場合の運賃は、最長運賃の700円となる。

※小学生以下の者は半額

※利用者(6歳未満の者を除く。以下同じ。)が同伴する1歳以上6歳未満の者については利用者1人につき1人を無賃とし、1歳未満の者については無賃とする。

割引運賃

下記の場合は運賃を半額とする。

- ・身体障害者手帳の交付を受けている者又は、療育手帳の交付を受けている者又は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者がその手帳を提示し、又はその介護人が介護のために乗車するとき。
- ・児童福祉法(昭和22年法律第164号)第12条の4及び第41条から第44条までに規定する諸施設により養護等を受けている者及びその付添人が養護等のため乗車する場合であって、当該施設の長が発行する所定の運賃割引証を提出したとき。

現行の橋北移送サービス運営協議会による公共交通空白地有償運送実施概要③

運行日
運行時間

月曜日～土曜日（祝日、お盆8/13～8/16、年末年始12/29～1/3運休）
8時～18時で運行

予約条件

利用者は乗車2日前までに予約

会員登録先
運行予約先

養老地区連絡所

現行の橋北移送サービス運営協議会における運行のながれ

乗務前

自宅において運転手は電話により、

- ・運行管理の責任者から乗務前点呼を受ける。
- ・車両点検を運転手において実施し、整備管理の責任者に報告する。

※乗務前点呼
アルコールチェック、
健康状態の確認、
運行に当たっての注意

※車両点検
車両のオイル漏れ等
不具合の有無を確認

運行

運転手は利用者を乗車場所から降車場所まで運送

運行終了後

次回の運行のために車両の点検や、必要に応じて清掃、給油などを行う。

運転手は、

- ・当日の運行記録を記入。
- ・運行管理の責任者から電話により終了点呼を受ける。
- ・定期的に運行記録の提出や利用者から収受した運賃の精算を実施。

※終了点呼
アルコールチェック、
道路状況や運行状況の確認

運転手は運行終了後、利用者数や時間、走行距離などを記録し事務所へ戻る

現行の乗降場所

養老・日ヶ谷地区乗降場所



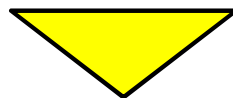
変更となる橋北移送サービス運営協議会の運行内容(利用者・運行日)

令和3年4月1日より、世屋地区へ運行を拡大するにあたり、運行内容を変更。

利用者

変更前

養老、日ヶ谷地区に居住する、事前に運営協議会に会員登録をした者。
・年会費2,000円



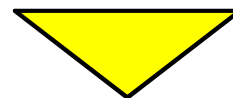
変更後

養老、日ヶ谷地区・世屋地区に居住する、事前に運営協議会に会員登録をした者。
・年会費2,000円

運行日・運行時間

変更前

月曜日～土曜日(祝日、お盆8/13～8/16、年末年始12/29～1/3運休)
8時～18時で運行



変更後

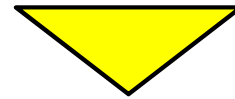
毎日運行(運休日の設定なし)
8時～18時で運行(変更なし)

変更となる橋北移送サービス運営協議会の運行内容(運賃)

運賃

変更前

- ・養老・日ヶ谷地区内 1乗車300円
- ・養老・日ヶ谷地区内⇔伊根診療所 1乗車300円
- ・養老・日ヶ谷地区内⇔天橋立元伊勢籠神社 1乗車600円
- ・養老・日ヶ谷地区内⇔与謝の海病院、いとうクリニック、
コメリハード&グリーン岩滝店 1乗車700円



変更後

- ・養老・日ヶ谷・世屋地区内 1乗車300円
- ・養老・日ヶ谷・世屋地区内⇔伊根診療所 1乗車300円
- ・養老・日ヶ谷・世屋地区内⇔日置バス停・日置診療所 1乗車300円
- ・養老・日ヶ谷・世屋地区内⇔天橋立元伊勢籠神社、
府中診療所 1乗車600円
- ・養老・日ヶ谷・世屋地区内⇔与謝の海病院、いとうクリニック、
コメリハード&グリーン岩滝店 1乗車700円

【参考】 運賃の取り扱い、割引運賃（運行区域拡大後も変更なし）

運賃の取り扱い

- ・ 途中下車の場合は最長運賃となる。
例えば、与謝の海病院から養老・日ヶ谷地区内へ向かう途中に天橋立元伊勢籠神社で途中下車し、近辺で買い物を済ませたあとに、同じ車両で養老・日ヶ谷地区内へ向かう場合の運賃は、最長運賃の700円となる。
- ・ 小学生以下の者は半額
- ・ 利用者（6歳未満の者を除く。以下同じ。）が同伴する1歳以上6歳未満の者については利用者1人につき1人を無賃とし、1歳未満の者については無賃とする。

割引運賃

下記の場合は運賃を半額とする。

- ・ 身体障害者手帳の交付を受けている者又は、療育手帳の交付を受けている者又は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者がその手帳を提示し、又はその介護人が介護のために乗車するとき。
- ・ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条の4及び第41条から第44条までに規定する諸施設により養護等を受けている者及びその付添人が養護等のため乗車する場合であって、当該施設の長が発行する所定の運賃割引証を提出したとき。

変更となる橋北移送サービス運営協議会の運行内容(運行区域・乗降場所)

令和3年4月1日からの運行区域・乗降場所

